# 特集・市民の医療と行政の

# 1政を考える 保健衛生を中心に

概観しつつ、横浜市の衛生行政の現状と当面している問題を考える。 衛生行政の第一線で公衆衛生活動にあたっている保健所の業務を 市民の疾病構造は、戦後大きく変わったといわれている

#### はじめに

でもある。なぜならば、社会全体としては、病

かり忘れてしまう。 持増進に努力しようなどと決心したことをすっ む。しかし、いったん健康をとりもどすとすぐ うしてもっと体に気をつけなかった の か と 悔 に病気の時の苦痛や絶望感を忘れ、 健 康 の 保 私たちは病気になった時には健康を願い、ど

害をこうむることになる。これは確かに個人的 担となるばかりではなく、経済的にも大きな損 気にかかると、精神的にも肉体的にも大きな負 きな利益をもたらすものである。不幸にして病 な問題ではあるが、しかし、また社会的な問題 健康であることは個人的にも、社会的にも大

> 療してもらえばよいといった安易な考え方が支 政を展開することは、個人にとっても社会全体 実はこの困難なことを何とかしてやり遂げよう うは困難なことである。<br />
> 現在の衛生行政とは、 しい行動を習慣づけることは、言うは易く、行 日常生活の中で、健康の保持増進にとって好ま 政、特に保健衛生の難しさがある。健康な人が 配しているのではないだろうか。ここに衛生行 にとっても非常に利益になることである。 ければならない。それ故に効果的な保健衛生行 人の治療をはじめ生活費などについて分担しな しかしほとんどの人には、病気になったら治

> > 供するのは衛生当局の責任であるが、市民の側 自主的、組織的な努力が必要である。 でも、市民及び市民組織、民間団体などによる である」(西三郎)。公衆衛生を向上させるため り、また、公衆衛生活動の質の向上を図る働き えさらに必要なサービスを実施する 働き であ には、必要条件をそろえ、必要なサービスを提 必要条件— 地方公共団体などの公の責任において計画的に 「衛生行政とは、公衆衛生向上のために、国 人、物、予算、組織など――を整

同作業をいかにして行なっていくか、市民の自 て発展してきたが、現在では、行政と市民の協 会防衛の観点から取締り的性格の強いものとし 明治以来、衛生行政は伝染病対策として、社

とする行政の働きではないだろうか。

衛生行政の現状と問題点 市民の健康状況について -結核対策について -はじめに

課題となっている。主的活動をいかにして育成していくかが大きな

こと十年位、衛生行政の第一線機関である保健所は曲り角にきていると言われ、また、保健所のあるべき姿がとりざたされている。このようのあるべき姿がとりざたされている。このようのあるべき姿がとりがたされている。このようの衛生行政について考えてみる必要があるのではないかと思う。

野について私見を述べたいと思う。 この小論では、衛生行政のうち保健衛生の分

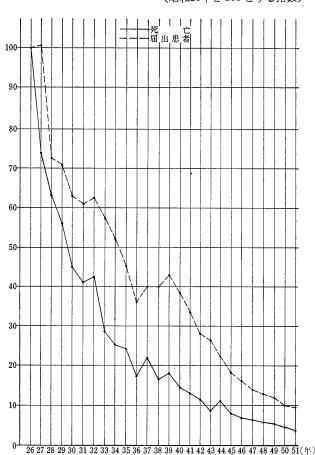
# ---結核対策について

説明してみたい。 はないかという見本として、結核対策の概略をもとに行なわれた。保健衛生はこうあるべきでが、その中でも結核対策は特にすぐれた体系のが、その中でも結核対策はして発展して きた

況は『横浜市衛生年報』によると、結核は昭和 たが、長い間、予防にも治療にも決め手を持っ たが、長い間、予防にも治療にも決め手を持っ にかけて治療薬、予防接種、健康診断等の開発 と昭和二十六年結核予防法が制定され、はじめ と昭和二十六年結核予防法が制定され、はじめ と昭和二十六年結核・ にかけて治療薬、予防接種、健康診断等の開発 と昭和二十六年結核・ にかけて治療薬、予防接種、健康診断等の開発 と昭和二十六年結核・ にかけて治療薬、予防接種、健康診断等の開発 にかけて治療薬、予防接種、健康診断等の開発 にかけて治療薬、予防接種、健康診断等の開発

像できる。

|---1 結核死亡数及び届出患者数の年次推移 (昭和26年を 100 とする指数)



ら考えれば、社会的に大問題であったことは想 一大年、二十七年が第二位、二十八年、二十九 年が第三位と三十二年までは五大死因の中に入 年が第三位と三十二年までは五大死因の中に入 地たのであり、毎年届け出られる新患者数も八 いたのであり、毎年届け出られる新患者数も八 に強力な伝染性を有し、青壮年層に多く発生し ていたこと、治療に長期間を要することなどか でいたこと、治療に長期間を要することなどか

行われている。

に体系付けられており、

具体的には次のように

結核医療の四つの対策を一貫して行うよう

結核予防は、

健康診断、

予防接種、

患者

管

資料 衛生局調べ

毎年実施されているものである。定期外の健康がの市民については市長が実施義務者となっていて実施するよう義務づけられており、それ以いて実施するよう義務づけられており、それ以上における。これにはで早期発見のために健康診断を行う。これにはで早期発見のために健康診断を行う。これにはないものが多いのは核患者は自覚症状を伴わないものが多いの

である。 診断は結核患者の家族等に対して実施するもの

いる。 ン検査を行い陰性者に接種を行うことになって 予防接種としてはBCGがあり、ツベルクリ

また、患者を適正な医療と正しい生活指導にまって早期に社会復帰できるように指導管理すると共に、周囲への伝染防止を図るのが患者管理である。このためには保健所において結核患患者の登録を行い、患者の病状、受療状況、生活場による家庭訪問指導が進められることになる。

一方、結核は長期の療養を必要とする疾病なので、医療費の保障のない患者は安心して医療ので、医療費の保障のない患者は安心して医療ので、医療費の保障のない患者は安心して医療のため、法による医療費の公費負担制度が設めている。

策の主要な部分を衛生行政、特に保健所におけさせることができたのである。そしてこれら対りに撲滅とまではいかないまでも、大幅に減少らに撲滅とまではいかないまでも、大幅に減少らに撲滅とまではいかないまでも、大幅に減少は活核対策の四本の柱は結核予防法が制定以上結核対策の四本の柱は結核予防法が制定

る活躍を見逃すことはできない。

結核対策をすこし詳しく見てきたが、ここから私達はいろいろ学ぶことができるのではないら私達はいろいろ学ぶことができるのではないだろうか。第一にある病気を恵服するためにはだろうか。第一にある病気を恵服するためにはた体制で行うことが大切であること。第二にこのような体制を全市民が参加し、実施していかなければならないということである。結核対策をすこし詳しく見てきたが、ここから私達は、まさにこの意味で非常にすばらしい手本となっているのではないだろうか。

# 一一市民の健康状況について

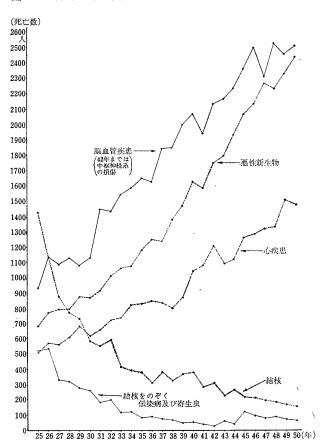
「健康とは、肉体的、精神的および社会的に完全に良い状態にあることであり、たんに疾病または虚弱ではないということではない」と言われているが、ある集団の健康状態を把握するためには、数多くの指標となるものがある。たとめには、数多くの指標となるものがある。たとめには、数多くの指標となるものがある。たとめには、数多くの指標となるものがある。たとめには、場病の状況、栄養、環境、公害の状況など。そして私達はこれらのものを少しでも改善し、発達させ、よい状態へと努力することによって健康な町作りに励んでいるのではないだろうか。ここでは全てを網羅するのは 無 理 なのうか。ここでは全てを網羅するのは 無 理 なのの健康状況にふれてみたい。

本市における昭和五十年の死亡数は、昭和十年より五九八人少ない一〇、九五五人であった。人口千対の死亡率では、当時の約四分一の四・一八となり、昭和四十一年に死亡率五を割ってからゆるやかな低下をみせている。昭和四十九年における死亡を全国、都道府県と比較すると、全国は六・五、都道府県中最高は高知県の九・九、最低は神奈川県の四・四で、本市はの九・九、最低は神奈川県の四・四で、本市はの九・九、最低は神奈川県の四・四で、本市はの九・九、最低は神奈川県の四・四で、本市はの九・九、最低は神奈川県の四・四で、本市はの九・九、最低は神奈川県の四・四で、本市はの九・九、最低は神奈川県の四・四で、本市は次である。

次に主要死因別に死亡率の動きを前年と比較すれば、低下している死因は脳血管疾患、心疾患、不慮の事故、精神病の記載のない老衰、全患、不慮の事故、精神病の記載のない老衰、全患、不慮の事故、精神病の記載のない老衰、全は、悪性新生物(がん)、肺炎および気管支炎、は、悪性新生物(がん)、肺炎および気管支炎、前年と比較であれる(図二)。

死亡順位では、相変らず脳血管疾患が第一位を占め、次いで悪性新生物、三位心疾患となりを占め、次いで悪性新生物、三位心疾患となりで気管支炎、五位不慮の事故で、第十位に全結核が入ってきたことは注目すべきである。なお、上位五位までは全国も同じである。

#### 特定死因の推移 义-- 2



資料 衛生局調べ

大都市、

その他の市、

町村というブロックでの

推計数しか分らず、また、患者調査にいたって

全国の推計数しか発表されていないが傷病

の傾向を知るには、

現在のところこれしか

調査なので、標本数の関係で国民健康調査は十

物、七十才以上では脳血管疾患というように年 十九才では自殺、三十~六十九才では悪性新牛 をとりあげれば、○~四才の乳幼児では先天異 年齢階層別に死因を観察すると、第一位だけ 五~二十四才では不慮の事故、二十五~二

生活水準を反映する指標のひとつと考えられて 以上もふえた四十人にもなっている。 とは自殺の増加で、二十才台では前年より六割 齢階層により特徴がある。今年特に変わったこ いる乳児死亡の状況については、五十年三八一 その地域の衛生状態の良否、 ひいては

> の死因、 人で、 酸素症、先天異常という死因であり、出生後一 岡山県の八・七についで低い方である。 と本市は九・〇、全国が十・八で、山梨県及び ている。四十九年については全国各県と較べる 乳児死亡を要因別に見ると、その他の周産期 乳児死亡率は七・八八、年々低下を続け 出生時損傷、難産およびその他の無低

死因がすなわち市民の傷病の状況であるとは必 以上死亡を通して市民の特徴を見てきたが、

**んらかの治療処置をした場合、又は②治療処置** 

亡全体の六七・七%を占めている。

カ月未満に死亡するものが二五八人で、

乳児死

①身体または精神が異常状態となったため、 らない傷病については実態の把握が困難なこと らない。また、この調査における傷病の定義は 正確ではないということを前提にしなければな と、傷病名は世帯の申告によるため、 る。従って精神病、性病など世帯が計上したが に各世帯員がり患した傷病を書き、 員が各世帯を訪問して傷病を確認する方法によ 国民健康調査は、各世帯においてカレンダ さらに調査 必ずしも

毎年行っている。ただし、これらの調査は標本 医療施設を利用した患者をとらえる患者調査を そこで厚生省は国民の傷病の実態を把握する方 なっており、実態を表しているとは言えない。 びつかないことが多い。また、特定の伝染病に 傷病の量としては多いが、死因としては直接結 ずしも言えない。例えば「呼吸器系の疾患」は 法として、世帯面から調査する国民健康調査と になっているのだが、届出自体が近年不正確に ついては、伝染病のり患状況を把握できること

38

傷病件数の人口干対の率である。 七年以降は調査の二日目から三日目に繰越した 四十六年までは調査期間から期間中に繰越して ら除かれている。さらにここでいう有病率とは 中止した場合となっている。しかし、正常な妊 はしないが、床につくか一日以上日常の業務を きた繰越傷病件数の人口干対の率であり、 症状の固定した身体障害等は傷病か 四十

いる。 る。 環器系の疾患である。 は呼吸器系の疾患であり、 位が神経系及び感覚器の疾患(九%)と続いて 主なものは歯の疾患、 どを占め、次が消化器系の疾患(一七%)で、 みると十大都市が他の地域より高く なって 響ではないかと言われている。また、地域別で 高となっているが、これは風邪の流行による影 十二年以後は上昇が急激になり、四十七年は最 (一七%)で、主なものは高血圧性疾患、第四 有病率の年次推移を見ると、図三のごとく四 で、急性鼻咽頭炎(いわゆる風邪)が殆ん 四十九年の十大都市における主要傷病別で いちばん多い傷病は呼吸器系の疾患(二八 他の地域と比較して十大都市に多い疾患 第三位が循環器系の疾患 町村に多い疾患は循

りやすい、③大気汚染など公害、④精神的スト

人口が密集していてインフルエンザなどにかか

レスなどがその理由として考えられている。

次に患者調査によって受療状況をみると、

住民の傷病に対する意識が敏感であること、

性鼻咽頭炎が多いかについては、

①都市部ほど

50

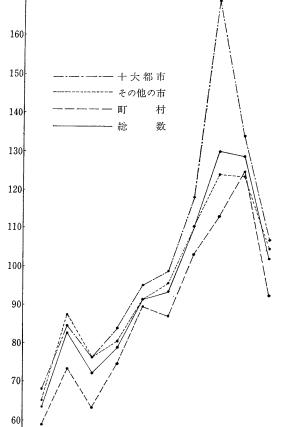
資料

40 41 42 43

厚生省「国民健康調査」

有病率の差によるものである。 域より高いが、これは主として急性鼻咽頭炎の 地域別にみた場合、十大都市の有病率が他地 都市部になぜ急

> 有病率の年次推移 义 - 3 170



主要傷病年次別受療率 図

心臓の疾

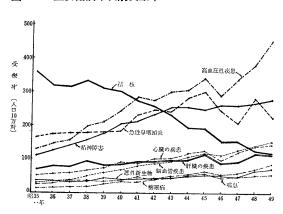
及び寄生虫病(とくに結核)は減少している。

脳血管疾患)が急激に増加し、逆に伝染病

特に循環器系の疾患(高血圧性疾患、

受療率の年次推移をみると年々増加しており、 国の状況しか分らないので、ざっとふれるが、

消化器系の疾患が最も多く、ついで呼吸器系の また四十九年の調査結果をみると、傷病別では



厚生省「患者調査」

· 49 (年)

48

齢層での上昇が目立っている。 出の順となっている。性別では女が高く、年齢 思の順となっている。性別では女が高く、年齢 思の順となっている。性別では女が高く、年齢

### 

衛生行政を大きく分けると、保健衛生、環境衛生、医療対策、公害対策などとなる。環境衛生には食品衛生、家庭用品安全対策、興行場、公衆浴場、旅館、理美容所等の環境衛生関係営業施設の監視指導、建築物の衛生管理、ねずみ、衛生害虫駆除の業務があり、医療対策には救急医療対策、休日急患診療対策、夜間急患診療対策、がある。ここでは保健衛生について本市の策等がある。ここでは保健衛生について本市の策等がある。ここでは保健衛生について本市の現状とそれぞれがかかえている問題を説明した、。

> 十九万五千人にも達している。 防関係全体では、利用者総数の五二%に当る七

衛生、 場合、外部の医師の応援を得て実施しているが、 るのが実状である。なお、保健所で実施してい はなく、委託による実施で何とかカバーしてい 母子保健、成人衛生の割合が大きくなったとは 康診査事業などで、最近保健衛生の中に占める および、成人病対策のうちのがん検診、老人健 委託事業の主なものは、母子保健のうちの約五 会、予防医学協会等の委託による実施であり、 については横浜市医師会、歯科医師会、助産婦 しているのは百二十四万人で、残り二十八万人 るものについても、予防接種、母子保健、成人 ○%にあたる乳幼児保健指導、妊産 婦 健 康 診 保健所の医師だけでは対応しきれず、殆んどの いえ、保健所における実施が増加しているので また、百五十二万人のうち保健所などで実施 妊産婦訪問指導、新生児訪問指導等の事業 歯科衛生等の医師を必要とする事業は、

業務の中で大きな存在となっている。接種率はいては、医師の確保は難かしくなっている。次に個々の業務について考えてみたい。まず、予防接種は近年接種事故、予防接種法の改正等予防接種は近年接種事故、予防接種法の改正等

多少低下しているが、それでも特別な接種を除いて六〇~九〇%を維持し、社会防衛のためのいて六〇~九〇%を維持し、社会防衛のためのし、問題はその業務の発展が相当圧迫されており、今って他の業務の発展が相当圧迫されており、今されていることなど考えると、必要性、実施方されていることなど考えると、必要性、実施方と(委託方式)などについて伝染病の実態に照らして検討されなければならないと思う。

が必要であると言われている。
おい、一方高年齢層、低所得層に患者が偏在するが、一方高年齢層、低所得層に患者が偏在するが、一方高年齢層、低所得層に患者が偏在するが必要であると言われている。

結核予防は、実施内容については前述の通り

( 健康診断、事後管理、治療、機能回復訓練、在 でいいて実施しているが、成人病対策を行政と について実施しているが、成人病対策を行政と について実施しているが、成人病対策を行政と について実施しているが、成人病対策を行政と について実施されなければならない。循環器 体制の下に実施されなければならない。循環器 体制の下に実施されなければならない。循環器 体制の下に実施されなければならない。循環器 体制の下に実施されなければならない。循環器 が制の下に実施されなければならない。循環器 を制め下に実施されなければならない。循環器 が制め下に実施されなければならない。循環器 を制め下に実施されなければならない。循環器 を制め下に実施されなければならない。循環器 を制め下に実施されなければならない。循環器 を制めているが、成人病対策として約四万八千人

うに、 などについては関連する局が統一のとれた施策 だろうか。例えばスポーツの指導、場所、施設 行政の面からだけでは解決出来ないのではない 康増進という考え方も入ってくる。これは衛牛 健という考えだけではなく、もっと積極的な健 なっているにすぎず、国の対応を促進すると共 能であろう。本市の現状ではわずかな検診を行 宅ケアなどが総合的に行われなければならない を展開する必要があり、そのための方法も研究 の確保、クラブの育成、体力診断、運動の処方 ならない。また今後、この分野では予防とか保 に、本市における対策も研究していかなければ 全市民的な対策でなければ実施することは不可 会社、工場、その他の施設、地域等を包含した と考えられている。これは、結核対策で見たよ 衛生行政の側からの対応だけではなく、

されなければならない。

糖運動などは見習うべきだと思う。や、県歯科医師会がここ数年行っている間食無を配置し、この業務の充実を図って いる こと崎市および神奈川県立の保健所では歯科衛生士に対する保健指導、衛生教育が大切であり、川

母子保健は、母性の保護と乳幼児の健康の保

CATA NATION CORES

力を入れなければならないと思われる。 世特道、衛生教育などが実施され、また特定の 慢性疾患については小児に対し、医療給付の制 慢性疾患については小児に対し、医療給付の制 慢性疾患については小児に対し、医療給付の制 してなっているが、量的、質的にはまだそうとう になっているが、量的、質的にはまだそうとう になっているが、量的、質的にはまだそうとう

るか、今後考えなければならないことである。また量の問題とも関連するが、ある健康診がせて良いかということである。何らかの方法で、必要な対象児を選んで健診を行うことも、で、必要な対象児を選んで健診を行うことも、量を増加させることと共に考えなければならない。大阪市のある保健所では、三才児全員に子い。大阪市のある保健所では、三才児全員に子い。大阪市のある保健所では、三才児全員に子いっとで自動をである。他の三才児はの人人の一人ということである。

確固とした体制にする必要がある。
に対しては、各種健康診断、保健指導等の質的な向上に努力することはもちろんである。定期的な健診と必要な保健指導を行うである。定期的な健診と必要な保健指導を行うである。

図-5 横浜市母子保健対策

	母母															
成長の別				子												
好の別 成長過程 対策	婚育	<b></b> 妊	娠 産後	出生 6 元	月	1)	装	2 )	装	3	歳	4	歳 5	歳	光学	18歳 未満
届出・交付		妊娠連 妊娠連 母子健	`	出生連絡票 低体重児出生届											À	
普及事業	婚前・新婚(一部の保		ヲ親数室 (一般コース 特別コース ミニコース	赤ちゃ.	ん体!	巣(一部のイ	保健所) 	i o	:	(前 3歲児	のよい歯の 年度3歳児 母親教室(	歯科	検診受診児とそ	  の母親)   		
健診事業		妊産婦 血液型液型 (風疹緊急 ( 家族)	健康相談 適合対策 型検査) 本価測定) 対策として実施) 画相談 - 護相談	先天性代謝異常	<	乳幼回 界保保 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	指導(委託)  十一3回目  十会費負担事:  作保健指導 、検診  一個見第2、機	**). 子你		3歳3歳	児健康診査 児歯科健診 児精密健康 3歳児)		視聽覚検診(主	委託)	>	
訪問指導			には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、	未熟児訪問指導 新生児訪問指導 (職員と委嘱 助産婦)	(心)		用看護) 	礼幼	児(異常児)	の訪問	引指導				>	
保健指導上 の 援 助			- 母子栄養強化(牛 族計画相談(避妊 -	乳支給) 器具)		>	-									
医療給付事 業		妊娠中	- 毒症等療養援護 -	養育医療 育成医療 小児特定疾患医 小児入院医療(									   原病は20歳未満 	:) (中学校卒業		育医療 
調査・研究				► 中奈川県単独事業 ・P.C.B母乳汚											>	

注 ( ) 内事業名は今後充実・強化及び新規実施が必要と考えられる事業

題のありそうなものをとりあげてみたが、この

保健衛生行政の中で特に大きなものまたは問

ほかにも、精神障害者の早期発見、治療の促進、

ばならないと思われる。

いる未熟児継続訪問看護や、在宅看護婦と保健や、市民の食生活改善向上および病態栄養の指導などを行なう栄養改善などがある。 保健衛生と医療との関係については言及できなかったが、新しい方向として、県立こども医療なかったが、新しい方向として、県立こども医療なかったが、新しい方向とした精神衛生対策

すでに国でも原因の究明、治療方法など心身障害児対策として調査研究を行っているが、神奈川県は「どのような生活条件が異常児の成因にどれだけの危険性と比重をもつか」を解明するため昭和四十四年から「異常児発 生 要 因調るため昭和四十四年から「異常児発 生 要 因調まよび予防方法の発見のため県立こども医療センターでは五十一年度から「双生児法による小児疾患予防体制の研究」を行っており、本市もそれぞれの事業に協力している。また、婚もそれぞれの事業に協力している。また、婚れるようになり、血液型不適合対策、先天性代別異常検査(県医師会事業に協力)等の異常児の出生防止または早期発見の施策も徐々にふえの出生防止または早期発見の施策も徐々にふえつつつあるが、これからも力を入れていかなけれ

考え方が少しずつ実現してきたわけである。行われていたものから包括医療として一貫したにあれるようになった。従来保健と医療が別々に尿病患者等に対する病態栄養の訪問指導が実施尿病患者等に対する病態栄養の訪問指導が実施が出ていい、地域の医療機関の協力により実施されてい

## 五―――おわりに

のため衛生行政の中心的役割を果している保健とは比較にならないほど大きなものであり、そ展してきた。過去における伝染病の脅威は現在展生行政は結核を含めた伝染病対策として発

のとなってしまったのである。のとなってしまったのである。、奥行きのないもがは保健所業務は間口が広く、奥行きのないもがは保健所業務は間口が広く、少なくとも考えがは保健所業務は間口が広く、少なくとも考えがは保健所業務は間口が広く、奥行きのないを持めてがは保健所業務は間口が広く、奥行きのないものとなってしまったのである。

辺をもっと認識し対応策を考えなければならなうな脅威となる疾病ではなくなっている。この逆に伝染病の激減は明瞭で、すでにかつてのよ正の六十%近くを占めるようになり、これとは悪性新生物、心疾患など成人病の死亡数は全死悪性の健康状況で見たように、脳血管疾患、

い時期に来ているのではないだろうか。

現在、保健衛生の施策として実施しているものの約二分の一は、伝染病関係であると説明したが、これと市民の健康状況(死因および傷病)から当然予想される対策との間に大きなギャッから当然予想される対策との間に大きなギャッかのきつめて考えれば、現状と対策とのくい違もつきつめて考えれば、現状と対策とのくい違いにあるのではないかと思う。保健衛生を施しているも、と見ら、